

2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(行政法)

次の（設例）を読んで、問（1）、（2）に答えなさい。

（設例）

Xは、高等学校教諭一種免許（理科）を取得した後、令和5年度Y県公立学校教員採用選考試験の高等学校理科を受験し、合格とされた。Y県教育委員会は、令和5年4月1日、Xに対し、Y県立学校教員への任命、Y県立A高等学校教諭としての採用等を内容とする辞令（以下「本件採用決定」という。）を発令し、XはA高等学校教諭として勤務を開始した。

ところが、令和5年9月16日、Y県教育委員会の関係者が教員採用に係る収賄罪の容疑で逮捕され、Y県教育委員会が令和5年度教員採用選考試験における不正につき調査したところ、Xの合否判定に用いられた得点が試験結果に対する不正な点数操作により加点されたものであり、点数操作がなければXの成績は合格点に遠く及ばなかったことが判明した。そこでY県教育委員会は、令和5年12月8日、本件採用決定を取消した（以下「本件処分」という）。

Y県の公務員は一般には地方公務員法に基づき採用試験の得点の高い者から順に採用されており、公立学校教員についても、本件採用決定時においては「教員採用試験の結果をすべて点数として評価した上で、得点の高い者から順に合否を決する」という基準が定められていた。

本件処分によりXは職を失い、すでにY県の令和6年度教員採用選考試験の出願期間も徒過していたが、不正な加点はXの全く関知しないところであり、事件発覚まで想像すらしなかったことであることから、Xは本件処分に納得できず、Y県に対して本件処分の取消訴訟を提起した。

なお本件処分に至るまでにXがY県立学校教員として受け取った給料、諸手当等の返還は求められていない。

問（1） （配点：15点）

本件処分は行政行為の取消しと撤回のいずれにあたるか。理由も含めて説明しなさい。

問（2） （配点：35点）

X側代理人の立場に立ち、Y県側の反論として考えられる主張にも留意しつつ、本件処分が違法であるとの主張を考えなさい。なお解答にあたっては本件採用決定が違法であること、並びに本件処分に手続上の瑕疵がないことを前提としなさい。

2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(行政法)

【資料 参考法令】

(1) 地方公務員法

第6条 地方公共団体の……教育委員会……その他法令又は条例に基づく任命権者は、法律に特別の定めがある場合を除くほか、この法律並びにこれに基づく条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、それぞれ職員の任命、人事評価……、休職、免職及び懲戒等を行う権限を有するものとする。

<2項 省略>

第15条 職員の任用は、この法律の定めるところにより、受験成績、人事評価その他の能力の実証に基づいて行わなければならない。

(2) 教育公務員特例法

第2条 この法律において「教育公務員」とは、地方公務員のうち、学校……であつて地方公共団体が設置するもの（以下「公立学校」という。）の……、教員……をいう。

2項 この法律において「教員」とは、公立学校の……、教諭……をいう。

<3項～5項 省略>

第11条 公立学校の……教員の採用……は、選考によるものとし、その選考は、……大学附置の学校以外の公立学校……にあつてはその……教員の任命権者である教育委員会の教育長が……行う。